

# 施設用照明器具安全チェックシート

●安全のために1年に1回は点検をおすすめいたします。

●下欄の安全点検項目について点検し、該当する場合は点検結果欄に✓印を記入し、処置手順に従ってください。

LED 器具	LED 以外	安全点検項目	点検年月	点検結果					処置手順
				／	／	／	／	／	
○	○	A1. 累積点灯時間が40,000時間以上である。						✓印がある場合は危険な状態になっています。事故防止のため直ちに使用を中止し、新しい照明器具にお取り替えください。	
○	○	A2. 使用期間が15年以上である。							
○	○	A3. こげくさい臭いがする。							
○	○	A4. 照明器具に発煙、油漏れなどの形跡がある。							
○	○	A5. 電線類に変色、硬化、ひび割れ、心線露出などがある。							
○	○	A6. 配線部品などに変色、変形、ひび割れ、ガタツキ、破損などがある。 ・LED照明器具でランプへ電源給電コネクタがある場合、その部位も確認。						✓印がある場合は危険な状態になっていることがあります。事故防止のため速やかに、新しい照明器具にお取り替えください。  ※指定のランプにお取り替えください。	
○	○	B1. 使用期間が10年以上である。							
○	○	B2. ランプを交換しても他のランプより極端に早く寿命になる。 ・蛍光灯器具の場合、黒化についても確認。							
○	○	B3. ランプを交換しても点灯までに時間が長くなる。 ・蛍光灯器具の場合、グロースタータも交換して確認。							
○	○	B4. ランプを交換してもちらつきが止まらないものがある。 ・蛍光灯器具の場合、グロースタータも交換して確認。							
○	○	B5. 他のランプより極端に暗いものや色味の変化がある。 ・蛍光灯器具の場合、ランプも交換して確認。 ・LED照明器具の場合、光源の一部又は全体に暗い部分や色味の変化があるかを確認。							
○	○	B6. 点灯時にブレーカが動作することがある。							
○	○	B7. 可動部分（開閉箇所、調節箇所など）の動きが鈍い。							
○	○	B8. 器具取付け部及びランプ取付け部に変形、ガタツキ、ゆるみなどがある。							
○	○	B9. ここ2、3年、故障による取替台数が増えている。							
○	○	B10. 本体、反射板などに極端な汚れ、又は変色がある。							
○	○	B11. カバー・パネルなどに変色、変形、ひび割れなどがある。							
○	○	B12. 塗装面にふくれ、ひび割れがある、又はさびが出ている。							
○	○	B13. ねじなどに変色、さび、ひび割れ、破損などがある。							
○	○	B14. 指定外のランプを使用している。※							
／	○	C1. ランプの端部が極端に黒化している。						✓印のものはランプ使用器具の場合、新しい適合ランプに交換してください。また、ランプの交換が出来ない場合は、新しい器具にお取り替えください。	
／	○	C2. グロースタータ（点灯管）が点滅を繰り返す。							
○	／	C3. ランプの本体、又はグローブに変色、変形、ひび割れがある。							
○	○	C4. 器具に適合外のランプが取り付けられている。							
○	○	D1. 照明器具の近傍に燃えやすいものがある。						✓印がある場合は、直ちに取り除いてください。	

※チェック欄が足りない場合はコピーしてお使いください。

上記点検項目以外でも不具合があれば、工事店・メーカーなどの専門家にご相談ください。

## 安全に関するご注意

- 照明器具には耐用年限があります。
- 設置して8～10年経つと、外観に異常がなくても内部の劣化が進行しています。点検・交換をおすすめします。  
※使用条件は周囲温度30℃、1日10時間点灯、年間3,000時間点灯。
- 周囲温度が高い場合、点灯時間が長い場合は、耐用年限が短くなります。
- 1年に1回は、「安全チェックシート」により、自主点検してください。
- 3年に1回は、工事店等の専門家による点検をお受け下さい。
- 点検せずに長時間使い続けると、まれに発煙、発火、感電などに至る恐れがあります。